広川町 配食サービス 事業に係る事前同意書

事業を利用するにあたり、	以下について同音しま	す
ず未と小川のり ひにめたり、	- 炒ーにフいて凹尽しよ	9 0

- 1、担当職員がご自宅を訪問する際に、呼びかけても応答がなく、電話連絡等によっても安否が確認できない場合において、在宅の可能性が高いと判断される場合には、緊急連絡先の方へ状況説明を行ったうえで、担当職員が住居内に立ち入ること。
- 2、 1 の場合で、緊急連絡先の方とも連絡がとれない場合は、 利用者の安否確認のために緊急かつやむを得ないと町長が判断 する場合に限り、担当職員が住居内に立ち入ること。

年 月 日
(提出先) 広川町長
(利用者) 住所 広川町大字
氏名
電話番号 ()
(親族代表者) 住所
氏名
電話番号 ()
利用者との続柄 ()